

学校選択と教育ヴァウチャー 政策と研究

慶應義塾大学経済学部

赤林英夫¹

現代経済学の潮流 2007（東洋経済新報社）2007年09月所収

pp. 189-216

出版社校正前最終原稿（書籍版とは異なっている可能性があります）

2006年12月1日

要旨

公立学校の選択制や教育ヴァウチャー（バウチャー）の導入による教育の選択肢の拡大は、世界的な潮流である。本稿では、米国・ヨーロッパ・南米等における学校選択・ヴァウチャー政策とその実証研究をサーベイし、現在の日本における議論と実証研究を紹介すると共に、日本でこれらの政策を推し進める際に重要と思われる論点を提示した。それは、外国の経験から学ぶ際には、その国で公立学校・私立学校がどのような地位を占めていたかに注意が必要であること、学校選択・ヴァウチャー政策を教育の自由化・規制緩和ととらえることは出発点として誤りであること、生徒の選択の自由と学校側の選択の自由は基本的にトレードオフの関係にあること、日本でヴァウチャー導入を検討する際の最大の論点は、私立学校の選択の自由をどこまで制限するか、という点になること、そして計画的なデータ収集がなければ政策の効果の検証は不可能であること、である。

¹ 本論文は、筆者が、2003年に一橋大学で行った集中講義に、この分野の最近の動きと独自の分析を加えたものである。また、この論文は国際交流基金の助成を受けて、筆者が全米経済研究所(NBER)に客員滞在中に執筆した。集中講義の機会を与えて下さった黒崎卓教授、NBERでの滞在を快く受け入れて下さった Caroline Hoxby 教授、および国際交流基金に深く感謝致します。また、草稿にコメントを下された小松郁夫、菅桂太、直井道生、田中隆一、米澤彰純、二神孝一（編者）および2人のレフェリーにも感謝致します。

1. はじめに

日本の初等中等教育で、公立学校の通学区域の緩和・撤廃による「学校選択」の拡大が進んでいる。更に、公立学校と私立学校の社会的な位置づけの見直しに関心をもたれており、「教育ヴァウチャー（バウチャー）」(education voucher)の導入が議論されている。「規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申」（2005年12月21日、以下、規制改革第2答申）には学校選択の推進・ヴァウチャーの特区での導入の検討が盛り込まれた。

教育ヴァウチャーは、私立学校に通うための学費など、学校教育に目的を限定した補助金を、受益者である子供（保護者）に直接支給する政策である。「学校選択(school choice)」は、日本では、公立学校の通学区域の拡大や撤廃を意味するが、国際的には、ヴァウチャーによって私立学校の選択を容易にさせることも含めて、より広い意味で使われる。²

学校の見込肢の拡大と学校間競争の促進は、日本だけでなく先進国での潮流となりつつある。同時に、経済学者の間でも、従来「競争か独占か」という観念的な形でしか議論してこなかった反省から、学校選択の拡大が、子供の教育達成度の平均的上昇や格差にどのような影響を与えうるか、理論的にも実証的にもここ10年で研究が爆発的に進んだ。しかし、学校選択やヴァウチャーの実証研究は、絶対数がまだ少ないだけでなく、様々な国や地域で、異なる社会背景と政策設計で実施されているために、比較検討が非常に難しい。

広い意味での学校選択は、理論的に、どのような影響をもたらすのであろうか？³第一は、生徒と学校のマッチングの変化である。これは、生徒の、学校間での階層化(sorting)の程度と、学校内での均一性に影響を与える。第二は、学校の生徒の構成が変わることによる、生徒間の外部効果(peer effect=友人関係効果)の変化である。友人関係効果が平均として

² 実際、私立に公立と同じだけ補助金を与え、同じような規制を加えていくと、もはや私立は「準公立」としか呼べなくなり、これが「ヴァウチャー政策」なのか「(公立)学校選択政策」なのか、区別できなくなる。したがって、本稿では、特に海外の事例の紹介の際には、この2つの言葉を厳密に区別しない。

³ Epple and Romano (2003, Hoxby 所収)が最も包括的な議論を行っている。日本語では小塩(2002)がすぐれた解説を行っている。

どのような効果をもたらすかは、外部効果が「線形」かどうかには依存する(Ladd 2002)。⁴第三の効果は、学校における教育生産の効率性の変化である。これは、学校予算や教師の雇用保障が生徒数や学校の評価にリンクすることで、教師の努力や時間配分に変化を与えたり、労働市場での教師の供給が変わったりすることで起こりうる。

これらの効果の方向と大きさによって、社会全体の教育達成度が向上するか、格差の拡大が起きるかが決まる。しかし、どの階層にどの程度メリット・デメリットがあるのか、そのパターンについて一定の予測を行うことは難しい。理論的予想は、モデルとパラメータなどの細部の設定に大きく依存するからである(Neal 2002)。「神は細部に宿る」のだ。

理論的にも実証的にもその効果の一般化が困難な中で、現実に学校選択・教育ヴァウチャー政策はいくつかの国で大きく進んでおり、私たち社会科学者に、その意義を学ぶ貴重な機会を与え始めている。同時に、生徒が学校を自発的に選択する状況で、教育政策の効果を実証することの難しさとその解決方法について、多くの課題を研究者に突きつけている。本稿では、学校選択とヴァウチャーに関するこれまでの議論や政策、そして実証研究を紹介し、日本における政策のあり方について考えてみたい。

2. 学校選択とヴァウチャー：経緯と背景

教育ヴァウチャーは、トーマス・ペインが「人間の権利」の中で、子どもを学校に行かせることを条件とした補助金を提案しているのが学問的な起源とされる。その後、ヴァウチャーを最もセンセーショナルな形で提案したのは、ミルトン・フリードマンである。彼は、米国の公立学校教育はきわめて非効率・低質で、その原因は、公立学校が廉価な教育を独占しているからであるとし、教育の質⁵を高めるために市場原理を用いることを提案

⁴ 単純化すると、できる子どもができない子どもに良い影響を与える効果と、その逆の効果のどちらが大きいのか、ということである。前者が大きければ、学校内の生徒の均質化が平均的な教育生産に与える効果はプラス、後者が大きければマイナス、となる。

⁵ 本稿では教育の質を、子ども間での教育達成度・テストの成績や職業能力の差の中で、学校や教師の差によって説明できる部分の大きさ、と定義する。ここで、学校や教師の差が観測可能かどうかは問わないし、友人関係(peer)の影響も入れるかどうかは区別しない。

した。そのために、私立学校にも、「ヴァウチャー」の形で生徒の数に応じた補助をすべきこと、公立学校の予算も生徒数を反映すべきであること、等を主張した。その後、クリストファー・ジェンクスは、ヴァウチャーの額は貧困家庭の子供に多くする、入学に対する条件をなくし生徒の選抜は抽選を使う、学校は一定比率の少数民族の子供を受け入れ、バスなどの通学手段を提供する、などを特徴とする「制約付きヴァウチャー」を提案した。

6

米国では、居住地域によって決まる公立学校への入学は、高校も含め、原則誰でも無料で可能である。⁷公立学校は、財政的に独立する学校区(school district)によって運営され、財源はその地域の固定資産税をベースに、若干の州からの補助金や特殊教育に関する連邦政府からの補助金に加わっている。従って、居住地の選択を除けば、公立学校にほとんど選択の余地がなかった。しかし、1992年にミネソタ州セントポールで設立された「シティーアカデミー」を皮切りに、チャーター制学校(charter school)と呼ばれる「自発的」公立学校も各州に広がってきた。⁸一方、私立学校は公的な補助を全く受けてこなかった反面、その設立に関する規制は非常に少なかった。

ではなぜ、現在米国では、ヴァウチャーが望まれているのであろうか？それは、学校の実績は、資金的に豊かな（固定資産税の高い）学校区に住むことができる、そして授業料を払って私立を選ぶこともできる、裕福な家庭にのみにしかなかったためである。ヴァウチャーは、低所得の家庭の子供にも私立という選択を与える。その背後には、都市の最

⁶ これに対してフリードマンの主張は「制約のないヴァウチャー」と呼ばれるようになった。一方、「包括的な(universal)ヴァウチャー」は、全国全ての私立学校にヴァウチャーを導入する意味でしばしば使われる。しかし、これらに明確な境界があるわけではなく、生徒や学校にどのような制約をかけるかで、無数のヴァウチャーを考えることができる。

⁷ 州によって差はあるが、基本的に6歳から16-18歳までが義務教育であり、幼稚園から高校までの教育を”K-12”と呼ぶ。

⁸ これは、特定の理念を持つグループによって設立された学校（学習困難児童のための学校が多い）を学校区が「公立」と認め、財政的に支援するものである。生徒にとっては、公的教育システムの中で選択肢が増える。2005年秋の時点で、米国K-12の生徒の内、約2%がチャーター制学校の生徒、12%が私立学校の生徒である。(U.S. Department of Education 2006, Center for Education Reform 2005)

底辺地域の公立学校に税金を投入しても何も変わらない、という認識が存在する。従って、米国で低所得家庭向けに導入されているヴァウチャーには、競争による効率性の上昇、という視点以上に、公平性の促進、という意味合いも強い。その結果、ヴァウチャーは、公平性を重んじるリベラル系の議員と、子供を私立学校に行かせている富裕層を支持基盤とする保守系の議員の両方から、潜在的な支持を受ける政策となっている。

Witte (2000)によれば、ヴァウチャーが米国で論争になるのは、人種間の融合を、教育・社会政策などの公的な枠組みの中で行おうとしてきた経緯があり、「個人の選択」を公教育で認めることは、その方向転換になるからである。また、私立学校（特に宗教系）への連邦政府の補助金が、連邦最高裁の憲法判断によって禁じられてきたことも理由である。

ちなみに、米国における最初のヴァウチャー政策は、カリフォルニア州アラムロック (Alum Rock) 学校区で行われた実験(1972-77)だと言われるが、そこでは私立学校は参加せず、学校区の中の学校を生徒が自由に選択できるようにしただけであり、むしろ、日本における公立学校の選択制度に近い。「ヴァウチャー」という言葉が、米国では、広い意味の「学校選択」とほぼ同義で使われていることが分かるであろう。

3. 米国におけるヴァウチャー・学校選択政策からの実証結果⁹

(1) 公的支援がなされた実験

(a) Milwaukee Parental Choice Program (MPCP)

米国における学校選択研究の隆盛のきっかけは、公的支援をうけた大規模なヴァウチャー実験が、ウィスコンシン州ミルウォーキー市で 1990 年から実施されたことであろう。そしてこれは、最もよく研究され、最も評価が分かれる実験でもある。対象は低所得家庭のみで、¹⁰当初は、宗教学校やすでに私立に通っている子供は除外した。ヴァウチャーを受け取る学校は、授業日数、衛生・安全などの、市が定める最低限の基準を満たし、学費

⁹ 学校選択実験の実証研究は、データの蓄積と分析方法の革新により新しい結果が次々に出てくる。本稿で紹介するのは、筆者の目にとまった一部であることをお断りしておく。

¹⁰ 貧困基準所得の 175%以下が条件。家族の人数で異なり、当時は 3 人家族で約 2 万ドル。

は無料とし、生徒の選抜を抽選で行う必要がある。初年度の参加校は7、生徒数は337人であったが、その後1996年に、宗教学校の参加など多くの条件が緩和された結果、2005年秋には、参加校125、生徒数1.5万人まで拡大した(Wisconsin 2006)。

この実験は、学校選択政策の効果を検証するための制度設計上の問題点をも明らかにした。まず、抽選に落選した52%の生徒が、ミルウォーキーの公立学校に戻ってこなかった。また、ヴァウチャーを受け取って私立学校に通い始めた子どもの54%もが、1年後、その学校を退学している。これは、他の私立に行ったか（他の民間奨学金を獲得する場合もある）、学区外に引っ越したかのどちらかであると考えられるが、事後的なテストデータに含まれないため、ヴァウチャーの効果の評価を困難にした。

実験とデータ収集の不適切な設計により、これまで、さまざまな評価が報告されている。Greene, Peterson, and Du (1998, Peterson and Hassel 所収)は、コントロールグループを「ヴァウチャーに応募したが落選した子供」とした上で、ヴァウチャーを受け取った子供は、3-4年後に、テスト結果の分布の標準偏差の0.1から0.5分だけの学力向上が、数学にも読解にも見られたという。その一方、Witte (2000)は、公立学校の生徒の平均値をコントロールとし、どの科目についても、ヴァウチャーの効果は認められなかったとしている。Rouse (1998)は二種類のコントロールグループを利用して、データから脱落する生徒には一定の傾向があることや、ヴァウチャーに当選しても私立に行かなかった生徒について、分析上の配慮を行った。結果的に、ヴァウチャーを受け取った子供には、数学について僅かな向上が見られたが、読解には向上が見られなかったという。

(b) Cleveland Scholarship and Tutoring Program (CSTP)

オハイオ州クリーブランドで実施された、2番目の公的なヴァウチャー実験である。当初(1995年)は、K(幼稚園)-3年生の1500人が対象で、貧困基準の2倍以下の所得の家庭の子どもに最大2250ドル(学費の90%まで)、それ以上の場合は、1875ドル(学費の75%まで)を支給するとした。当初は応募者が枠を下回っていたため、応募した全ての生徒がヴ

ァウチャーを受け取った。私立に通っている生徒も対象としており、1996年には、幼稚園を除くヴァウチャーを受け取った生徒の80%は、すでに私立に在籍する子供であった(Witte 2000)。現在では対象年齢も広がり、高校入学後(9-12年生)も受け取ることができ、金額も2003-4年の時点で、最大3000ドル(K-8)もしくは2700ドル(9-12)となった。

この実験は、宗教学校に対する公的な支援と見なされ、従来の最高裁の見解に反するとして訴訟に持ち込まれた(*Zelman v. Simmons-Harris case*, June 27, 2002)。その結果、「明らかに公的な目的で平等に配布されている政府資金が、受け取った側の選択で宗教系私立学校で使われたとしても、憲法違反ではない」という、新しい最高裁判断が示されされた。これはヴァウチャー推進派の追い風となった。

Greene, Howell, and Peterson (1998, Peterson and Hassel 所収)は、独自の調査により、新設された学校に通い始めた生徒の数学と読解能力は、相対的に穏やかに上昇した、とした。また、ヴァウチャーに当選して私立学校に行った生徒の親は、そうでない親よりも満足度が高いという。一方、毎年公式の評価を行っているインディアナ大学のグループ(Plucker et al. 2006)は、6年生の時点の社会科と言語について、ヴァウチャー学校に優位が見られること、それ以前にこれらの教科について差は見られないこと、数学では、6年生以前には、ヴァウチャー学校が他の公立に比べて劣ること、などを示唆している。¹¹

この実験では、誰でもヴァウチャーを受け取ることができるようにした結果、すでに私立に在学している子供の多くが学費を軽減された。また、10%の学費徴収の余地を残したために、本当に貧しい子供には私立を選ぶチャンスは与えられなかった可能性もある。

(c) Florida A-Plus - Opportunity Scholarship Program

これは、ヴァウチャーを利用した学校情報開示政策である。1999年から、Florida Comprehensive Assessment Tests (FCAT) の読解、数学、作文の三つの試験の平均に従

¹¹ Greeneら(1998)は、インディアナ大の初期の分析を批判している。Belfield(2006)はデータを再分析し、インディアナ大と同様の結論を出している。

って、各学校は A から F までの「成績評価」を与えられるようになった。過去 4 年間のうち 2 年で F の評価を与えられた学校の生徒は、私立学校ヴァウチャーを受け取り、私立学校に転出する権利を得る。すなわち、ヴァウチャーは、「落第点」を続けた学校に対するペナルティーなのである。初年度には 78 校が F をつけられ、その内の 2 校の生徒がヴァウチャーを受け取り、何人かが私立学校へ転出した。その翌年は 4 校のみが F ランクとなり、前年に F をつけられた 78 校は 1 校も含まれなかった。Greene(2001)は、F を受けた学校が、その後最も大きく成績を向上させた、と評価している。もちろんこれは、ヴァウチャー自体の効果ではなく、情報開示とペナルティー制度の合成効果であるといえる。

このバウチャー政策は、教職員組合等からの提訴を受け、州最高裁で、「公的資金を様々な質の私立学校に配分するのは、『公教育を通じて均質な教育を提供する』と定めた州憲法に違反する」と判断され、2006 年夏に廃止された(*Bush v. Holmes case, January 5, 2006*)。

(2) 公的な支援のない「ランダムな選抜の」ヴァウチャー実験

私的な財団の資金によって、次の都市で行われている実験は、ヴァウチャー抽選に当選した生徒もしなかった生徒も、事後的なアンケート調査や学力テストをされており、政策実験として適切な評価が可能となる設計になっている。¹²

- (a) ニューヨーク - School Choice Scholarships Foundation により、1997 年から、最大 1400 ドルを連邦政府の給食代免除基準の所得以下の子ども (1-5 年生) に支給 (当初 1300 人)。
- (b) ワシントン DC - Washington Scholarship Fund (WSF) により、1993 年から、貧困基準以下の家庭の子どもに、学費の 60% もしくは 1700 ドルまでを支給。貧困基準の 2.7 倍までの所得の子どもにはより少ない額を支給。1998 年時点で 1000 人が抽選に選ばれ、うち 811 人が私立学校に通った。

¹² これら財団は、貧困層の子どもによりよい教育を与えることを目的として設立されている。他に、私的財団による「申し込み順」のヴァウチャーもあり、ミルウォーキー市の PAVE はその代表である。詳細は、Peterson and Hassel(1998)を参照のこと。

(c) オハイオ州デイトン- Parents Advancing Choice in Education (PACE)により、1998 から、最大 1200 ドル(学費の 50%まで)を、低所得の K-12 の生徒に支給。当初は 515 人の公立学校の生徒と 250 人のすでに私立に通っている生徒に支給。

Peterson, et al. (2006)は、以上の三都市について、まず、ヴァウチャーに当選した生徒と落選した生徒を比較し、次に、実際にヴァウチャーで私立学校に移った生徒と、そうでない生徒を比較した。後者では、ヴァウチャーへの当選を操作変数とする二段階推定法を利用した。¹³その結果、アフリカ系だけが、数学と読解テストで、2年後で全国百分位で 3.9 ポイント、3年後で 3.0 ポイント向上した。ただし、向上の度合いは学年ごとに異なり、また白人やヒスパニックには影響がなかった。更に、私立学校は規律が正しく、小規模で、多くの宿題を課し、家族と密接な連絡を取り合っているという。その後、New York について、Krueger and Zhu(2002)が、サンプルの選択や変数の定義次第では、アフリカ系に対する効果は統計的に有意とは言えない、と主張している。

(3) 学校間競争が公立学校に与える効果

(a) ヴァウチャーを提供される私立学校からの圧力

先に紹介したように、Greene (2001)は Florida A-Plus Program を評価し、私立学校からの圧力が公立学校の生産性(テスト結果)を向上させる証拠だと主張した。Figlio and Rouse (2006)は Greene の結果を再検討し、テスト結果の向上はもう少し控えめであること、また、ヴァウチャーの圧力以上に、学校がFランクをつけられることの恐怖が学力を向上させたとしている。Hoxby(2001)は、ミルウォーキー市のヴァウチャー政策によって競争圧力を最も受けた公立学校(ヴァウチャーの対象になる生徒が多い学校)は、競争圧力以外の部分で同様な公立学校と比較して、試験の標準スコアの伸びが最も大きかったとした。同市の教育委員である Gardner(2002)は、彼女の研究を引用し、学校選択政策を含

¹³ 操作変数法を利用する理由は、実際のヴァウチャーの受け取りが、家庭の自発的な選択によるからである。ランダムな抽選の結果は、当然ヴァウチャーの受け取りと相関がある一方、観測不可能な家庭の属性とは相関がないと考えられる。

む多くの改革が、同市の生徒の成績を向上させたと主張した。しかし、Ladd(2002)は、Hoxby が比較対象に選んだ公立学校は、州のトレンド以上に貧困家庭が増えている地域にあると指摘し、原理的にも、私立学校が成績の悪い子どもをヴァウチャーで受け入れてくれば、公立に残された生徒の成績の平均は学校が何もしなくても向上する、と反論した。

(b) 既存の公立学校同士の競争

Hoxby (2000)は、公立学校区の地理的大きさが、学校区間の競争に与える影響に注目した。¹⁴例えば、ボストン都市圏には70の学校区が存在する一方、マイアミ都市圏(デイド郡)は単一の学校区からなっている。親の職場までの通勤距離を一定とすると、前者の方が後者よりも学校区の実数が多い。Hoxby は、都市圏内の学校区数、面積シェアや在籍者数シェアなど、様々な学校間競争の指標を構築し、それが地域の学習達成度に与える効果を計測した。利用したデータは一時点のクロスセクションであるため、単位当たりの地域を「自然に」区切る河川の本数を操作変数とする二段階推計法を利用した。¹⁵結論は、学校競争指数は、全ての教育達成度変数を上昇させ、生徒一人当たりの支出を低下させ、学校の生産性を向上させ、私立学校のシェアを低下させる、ということであった。

(c) チャーター制学校からの圧力

Hoxby (2001, 2003)はまた、新しくできたチャーター制学校が、既存の公立学校にどの程度の生産性向上を与えるか検証した。彼女は、チャーター制学校がもっとも緩やかな条件で承認され、完全に財政支援を受けられることができるアリゾナとミシガン为例に挙げ、チャーターの競争にさらされた学校(6%以上の子供がチャーター制学校に行く学校区)とそ

¹⁴ 米国では、学校区間の教育資源の差は、同じ学校区内の学校間の差よりも大きい。そのため、日本以上に学校区の実数が問題になる。日本では、通学区域が細分化されていたときには競争が制限されていたのとは対照的である。この違いは、米国では各学校区が財政的に独立していることと、人種や所得による地域間の分断が進んでいることが理由と思われるが、詳細な比較検討は今後の課題であろう。

¹⁵ ここで操作変数を用いるのは、学校区の実数は都市化と関係があり、教育達成度とも関係がある可能性があるからである。河川の実数が、生徒の通学可能区域を決定し、それが「自然」と学校区に発展したのであれば、河川の実数自体は教育達成度と相関がないとHoxby は主張する。しかし、これに対しては批判もある(Rothstein 2005)。

うでない学校を比較した。その結果、前者は後者に比べ、ミシガンにおいては百分位で 2.4-2.5 ポイント、アリゾナにおいては 1.4 ポイント、標準テストスコアの向上があった。

その後、Bettinger は(2005)、ミシガンのチャーター制学校の影響を、在籍する生徒や近隣の公立学校の生徒の成績に関して詳細に分析を行った。その結果、チャーター制学校の生徒の成績は、近隣の公立校の生徒の成績よりも向上するとは言えない、また、チャーターの設立が、近隣の公立高校にプラスの影響を与えとも言えない、とした。

(4) まとめ

以上の様々な実験を通じて、ヴァウチャーの効果の理解は、米国ではどのように進んでいるであろうか？2002年時点で、¹⁶Neal(2002)は、(1) ヴァウチャーに効果があるとすれば、それは、アフリカ系の生徒が公立から私立に移った場合に、教育上のプラスの効果があること、(2) 社会全体における効果は、ヴァウチャーの設計の細部に決定的に依存すること、である。一方 Ladd(2002)は、低所得者層に焦点を当てた小規模なヴァウチャー政策に利点があるとしても、その効果は小さいとしている。そして、ヴァウチャーは、公立学校システムの改善という、大きな目的を達成するための一手段に過ぎない、としている。

しかし、それ以上に、米国で行われたヴァウチャー実験の数々の評価研究は、小地域で行われる社会実験を適切に評価することの難しさを明らかにした。小規模の実験の効果を、何らかの基準で選ばれた学校の比較対象によって検証しようすると、生徒の自発的学校選択が与える推計上のバイアスの問題を回避することができない。「競争圧力の影響を識別するには、同様の特性をもつ生徒についての長期間のデータがどうしても必要である」(Ladd 2002, p.16)という実証上の要請は、米国ではまだ満たされていない。

¹⁶ 2002年以降、Washington DC が連邦資金を使ったヴァウチャーを 2004年度から開始した。Colorado で計画されたヴァウチャー政策は、2003年の州最高裁の否決によって実施不可能となっている。

4. 米国以外の国のヴァウチャー・学校選択政策

(1) チリ

1980年に導入された、全国規模のヴァウチャー制度である。私立学校は、学費を徴収しない限り、公立学校と同額の補助を受け取ることができる。受取額は生徒数に比例する(1993年に緩和された)。McEwan and Carnoy (2000)は、公立学校と比べると、非宗教系の私立学校は教育の質が高いとは言えず、カトリック系の学校は教育の質が高いとした。Sapelli and Bernardita (2003)は、より詳細なデータを用い、私立学校を選んだ子どもは、テストスコアが向上したとした。一方で、Hsieh and Urquiola (2003)は、都市化率や人口などを私立学校の参入の操作変数に用い、私立学校の増加で競争圧力が上がった地域でも、テストスコアや教育達成度で見た平均的な生徒のパフォーマンスは向上しなかったこと、そして、私立学校が参入するにつれて、中流以上の家庭が私立に流れたこと、を示した。

このケースも、ミルウォーキーと同様、政策効果の検証可能性に大きな問題を投げかけている。なぜなら、政策が全国的に実施され、プログラム評価のためのコントロールグループが存在しない上、政策変更前の生徒や学校のデータもないために、実際に、何が私立学校の比率を変え、何が生徒の教育達成度に影響を与えたのか、識別がきわめて困難だからである(Patrinós 2005)。結果的に、政策の評価に対して様々な解釈を許している。

(2) コロンビア

コロンビアは世界銀行の支援を受け、1991年から1998年まで、中等教育(6-11年生)にヴァウチャー(PACES program)を導入していた。ヴァウチャーを受け取るためには、子どもは公立小に通い、所得6階層のうちの下位2層に属し、PACESに参加する学校から入学許可を得ていなければならない。進級を条件にヴァウチャーは自動的に更新される。当初は営利的な学校も対象となったが、1996年に除外された。ちなみに、10大都市の半数の私立はPACESに参加し、参加しなかった学校は、主にエリート校であった。一連の研究(Angrist et al. 2002; Angrist, Bettinger, and Kremer 2004)によると、ヴァウチャー

に当選した生徒はしなかった生徒に比べ、出席率が高く、教育達成度も高くなった。長期的な効果としても、高校卒業率の上昇や、大学入試資格試験の成績の向上などが見られた。

(3) ニュージーランド

1989年に始まった **Tomorrow's Schools Reform** は、学校の自主性の拡大、通学区域の廃止などが実施された大規模な教育の自由化政策である。当初は、子どもは地域の公立校への入学は保証されていたが、1991年からそれも撤廃され、教育省傘下の全ての学校（公立と準公立あわせて生徒シェア 92%）では、校長の裁量で **Enrollment scheme** と呼ばれる面接や地理条件などの基準を設定し、それに従った生徒の選別が許されるようになった。しかし、学校の定員や教師の給与体系などは中央で厳しくコントロールし続けたため、厳密にはヴァウチャー政策とは言えない。教育内容も自由度は高まったものの、概略は残された。学校は無料であるが、強制的でなければ寄付を募ることができる。

全国的なテストスコアが存在せず、定量的評価は難しい。しかし、**Fiske and Ladd (2000)**, **Ladd and Fiske (2001)**は、いったん「良い」という評判のたった学校にはますます生徒が集まり、学校が生徒を自由に選抜した結果、特に裕福な白人が一層集中するようになったという。その結果、生徒の平均的家庭環境で見た学校間の格差が広がった。その一つの理由は、入学希望者が多い学校でも、定員の増加が自由にできなかったことである。少数民族や経済的に不利な家庭の多い地域の学校は著しく生徒を減らしたが、驚くべき事に、これらの不人気校さえ、コストがかかりそうな生徒の入学を断ることがあったという。どこの学校も入学できない生徒が出てきた場合、教育省が、その生徒の受け入れを学校に要請せざるを得なくなった (**Ladd and Fiske, p.50**。ただし、この問題は 2000 年の法改正で解決されたようだ)。**Woodfield and Gunby(2003)**は、その後の展開をもとに **Fiske-Ladd** の評価を再検討し、競争が平均的に学校を活性させた証拠は得られない一方、学校間格差は広がったとして、**Fiske-Ladd** の主張を裏付けている。

(4) オランダ

オランダは 20 世紀初頭より、憲法の規定で、ほとんどの私立学校に公立学校と同様の補助金をヴァウチャーの形で支出してきた（補助を受けていない真の私立学校もわずかに存在する）。その結果、今では初等教育段階の私立シェアは 70%にも上っている。政府補助を受けた学校は独自に学費（自発的な寄付に近い）を設定できるが、学費を払えないという理由で生徒の入学を拒否することはできない。学費は経常的教育支出に当てることはできず、教員の給与は私立も公立も中央政府が同一に決定している。私立学校は入学基準を設けることができるが、ほとんどの学校が生徒の選別をしていないとされる。それは、家庭の宗教が私立学校の選択基準であったからである。しかし、私立における宗教色はどんどん薄まっており、現在は生徒の宗教は学校のそれとは必ずしも一致していない。距離は入学許可と無関係であり、全国どここの学校も選ぶことができる。オランダが TIMSS など常態に上位に顔を出しているのは事実であるが、系統的な評価研究は存在しないため、これが学校選択によるのか、政府の厳しい質のコントロールのせいかは分からない。

(James 1989, Patrinos 2003, Ministry of Education, Netherlands, 2003)

(5) スウェーデン

従来、私立学校は、義務教育段階でのシェアは 1%以下で、財政補助を受ける一方で、独自に学費も徴収していた。しかし、1993 年以降、市町村に対し、義務教育段階の私立学校へ、公立学校一人当たり経費の 85%以上の補助金の支払い義務が設定された。更に 1997 年以降は、私立も学費は無料化され、一方で、補助金の額は学校ごとに市町村との交渉で決められることになった。生徒の受け入れ基準は公立と私立に差はなく、希望者が多すぎれば、学校までの距離と兄弟の在籍等が選別の基準になるだけである。その結果、私立学校数は、90 校(1990 年)から約 400 校(2000 年)に増加し、2002 年時点で、289 の市町村の約半数に私立学校が存在する。Sandström-Bergström (2002) は 1997-8 年のデータに基づき、私立のシェアが高いと公立学校の生徒のパフォーマンスは上がるとした。1994、1997

年の公私両方のテストデータを分析した Arlin(2003)によると、私立のシェアは、数学の平均スコアにプラスの影響があるが、語学には影響がないという。

(6) 英国

英国は長らく、11歳に受ける試験によって、入学できる中等学校と将来の大学進学が決定されるという特徴を持っていた。しかしこれは、1988年の教育改革により、大きく変化した。¹⁷第一に、全国共通のカリキュラムと標準テストが実施されるようになり、学校ごとのテスト結果は **League Table** という形で公表された。第二に、公立学校の選択の自由をある程度保障し、学校予算の75%は生徒数に基づいて決定されるようにした。希望者が定員を超えた場合は、通学距離などが入学許可に際して考慮される。第三に、地方教育委員会(LEA)から学校へ、経営・財政上の多くの決定権を委譲した。第四に、保護者の多数決により、政府直轄の **Grant school** という形への変更を認め、予算を政府から直接学校に支給し、完全な意思決定の自由を与えた。1997年の政権交代後も、**Grant school** は **Foundation's school** と名前を変えて存続した。労働党は教育予算を大幅に増やし、数多くの変更を行ったが、**League Table** による情報公開、LEAから学校への意思決定権の委譲は一層強化された。¹⁸ただし、以上の政策の評価ははっきりしない。**Machin and Vignoles (2005)** は、「近年、トップの生徒の教育水準は向上しているが、これが、ここ20年の数々の教育改革の結果だという強力な証拠は得られない。更に、市場的改革は、潜在的に不平等を押し進めたようである」としている。その一つの論拠に、良いとされる学校の近くの地価は上昇する傾向にあり、所得の高い階層出身の子どもに有利になるからだ、という。

19

¹⁷ ここの記述は、藤田(1997, 2005)、Machin and Vignoles(2005)、Clark(2005)による。

¹⁸ ただし Clark(2005)によると、労働党は、学校選択の幅を弱める措置を行ったという。

¹⁹ 同様の結果を、米国では Black (1999)が発見した。

5. 日本における学校選択とヴァウチャーを巡る動向

(1) 学校選択と通学区域の柔軟化

近年、学校選択の拡大や公立中高一貫校の設置など、公立学校教育に対する改革が大きく進んでいる。このような動きが出てきた背景として、進学実績における公立学校の私立に対する相対的地位の低下、少子化を背景とした学校の中長期的過剰状態、学力低下に対する関心の上昇と公教育の質に対する不満の増大、公教育に求めるものの多様化、更には、競争の導入によってサービスの質を高めるべき公共セクターの一分野として見なされたこと、などが挙げられよう。

近年の学校選択の拡大は、1980年代の臨教審における教育の自由化の流れを受けて始まった。まず、1993年2月22日「高等学校の入学者選抜の改善について」（通知 文初高第243号）の中で、通学区域に関しては、「生徒の特性に応じた学校選択が可能となるような方向で検討する」と示された。その後、1997年1月27日「通学区域制度の弾力的運用について」（通知 文初小第78号）の中で、「通学区域制度の運用に当たっては・・・地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこと」とされた。2000年9月22日には、「教育改革国民会議中間報告」は「地域の信頼に応える学校づくりを進める」べきとし、そのために、情報公開や学校評価制度とともに、「通学区域の一層の弾力化を含め、学校選択の幅を広げる」という点が盛り込まれた。そのころから、品川区を始めとする自治体が、何らかの形の学校選択を小中学校に導入し始めた。

学校選択制度の推進が、世間やマスコミで、教育改革論議の重要な柱と見られるようになったのは、「規制改革・民間開放推進会議（以下、単に規制改革会議）」が設立されて以来である。その規制改革第2答申は、「学校の質の向上を促す学校選択の自由の徹底」が必要として、「児童生徒・保護者が多様な選択肢の中から質の高い教育を自由に選ぶことができる機会を拡大することを通じて・・・真に必要な教育サービスを楽しむ環境を整え」とともに、学校の質の向上を促す必要がある」とし、「選択制の何よりの意義は、供給者の側に立って児童生徒・保護者をいわば教育行政の対象と捉えるのではなく、国民一人一

人の教育を受ける権利を守ることにある。問題は・・・児童生徒・保護者に本来与えられるべき選択権が与えられていないことにある」としている。

(2) 教育ヴァウチャー

公立学校の通学区域拡大に比べ、私立学校へのヴァウチャーの導入に関する議論は遅れていたが、2005年を境に論議が本格化した。まず、規制改革会議による「文部科学省の義務教育改革に関する緊急提言」（2004年11月30日）では、「教育バウチャー制度の導入に向けて」という項目で、それまで添え物的にしか言及されてこなかったヴァウチャーの導入について検討を要求した。更に、規制改革第2答申は、「バウチャー構想の実現」として、「イギリス、オランダ、スウェーデン等の教育先進国では、児童生徒数を基準として公的助成が行われ、教育の質の維持・向上に成功している事実は・・・見習うべき点が多い。我が国においても、特区での実験的導入の可能性も視野に入れ・・・ることが急務である」と述べた。そして、具体的施策として、「骨太方針2005」（2005年6月21日閣議決定）に従って、教育バウチャー制度について、「我が国の社会の実態や関連の教育制度等を踏まえ、海外事例の実態把握、その意義・問題点の分析等様々な観点から、今後更に積極的な研究・検討を行う」ことを要請した。これらを受けて、文部科学省は論点整理のために「教育バウチャーに関する研究会」を2005年10月に設立し、会合を重ねてきた。

(3) 日本の既存研究

公立学校の学校選択は、競争のロジックと生産性効果になじみがある経済学者の間に、根強い支持者がいる。一方、主に教育社会学の研究者に、学校選択の拡大は、選択の可能な家庭とそうでない家庭の格差を広げるので好ましくない、との意見が多い。私立ヴァウチャーに到っては、まだその本質がほとんど理解されていない状況と言ってよい。

学校選択を支持する経済学者の代表である八代尚宏は、学校選択を「大いに進めるべき」とし、公立間に選択肢がなければ、「親にお金があれば悪い（公立）学校から避難するため

に私立に通わせられるが、そうでない家庭は公立に行かせるしかない」と主張する。そして、学校間が「教育内容を始めとする学校教育のより本質的な面での競争」をすることで、公教育の質が向上することを期待する。²⁰

公立学校の選択制に対する伝統的教育社会学者の反応としては、藤田(1997, 2005)が代表的と思われる。彼は、公立学校の選択制の拡大に反対し、「学校選択制はどういう問題を抱えているのか。・・・第一に、相対的に人気の高い学校とそうでない学校をつくりだし、その人気の差は程度の差はあれ固定化し、学校が序列化されることにな(2005, p.155)」り、新たな進学競争が発生、教育による階層差の再生産が強化、子ども達の間は無用な劣等感・優越感が醸成される等の二次的な弊害が起きると主張する。そして「第二に・・・地域生活圏の分断化が進み、地域社会の活力やケア機能も低下していく危険性がある」とする。

教育学者による実証研究に目を向けると、高等学校の通学区域の設定と学校間の競争状態が、教育生産のパフォーマンスに与える影響についての研究がいくつか存在する。牟田(1986)は、独自に行った全日制高等学校の全国調査から、都道府県別に大学進学者の集中度のジニ係数を計算し、この数値が、都道府県が採用する教育制度(小学区、総合選抜)や地域の経済状態にどの程度依存するか推計した。その結果、小学区や総合選抜はエリート校の形成を妨げる効果があるとした。橋本(1996)は、公表されている都道府県別の進学率データ等を利用して、小学区制、総合選抜、高校間格差(上記の牟田によるジニ係数)が地域の平均的教育達成度にどのような影響を与えるか推計した。彼の結論は、総合選抜を行うことは、むしろ大学進学率にプラスの影響があるという驚くべきものであった。ただし、橋本の研究は、クロスセクションデータを利用していること、通学区域の大きさの値は都道府県の平均値であること、進学率データは私立高校も含む数字であること²¹、また総合選抜の影響を右辺にいれるときに常に同時に高校間格差(牟田によればこれは総合選抜によって内生的に作られる)をコントロールしていることなど、問題を含んでいる。

²⁰ 以上、2004年2月6日朝日新聞「競争で学校はどこへ」(尾木直樹との対論)から引用。

²¹ 総合選抜によって、公立高校を敬遠した子供たちが「生産性の高い」私立にシフトすることで、平均大学進学率をあげている可能性もある。

教育行政学者の中には経済学者に近い議論も存在する。例えば、黒崎(1994)は、「学校選択の理念は・・・積極的に一つ一つの学校が提供する教育活動が違ったものであることを奨励する。しかし、それはただちに公正あるいは平等の観点から批判されるべきものではない。学校間の差異が学校の教育活動の全体としての質の高さにつながるかどうか、階層や人種といったものによって差別的に格差化されているのかどうか、といった観点から実証的に検討される必要がある。(p.62)」と述べる。

経済学者の間でも、学校選択の実証研究は、緒についたばかりである。Yoshida, Kogure, and Ushijima(2006)は、2002年の足立区の公立中学校選択制度の導入により、私立や学区外の学校選択行動がどのように変化したか、制度変更前後を含む学区レベルのパネルデータを利用して分析した。結果は、学校選択制度により学校間の階層化が広がったことを示唆している。筆者は(Akabayashi 2006)、全国高等学校のパネルデータを利用し、全日制普通高等学校の通学区域の変化が、どの程度、当該地域の学校の平均的進学率に影響を与えたか、分析を行った。その結果、通学区域の拡大(公立校の選択肢の増加)は、公立普通科高校の進学率を有意に上昇させ、私立普通科高校の進学率を低下させる、しかし、全体の平均的進学率には有意な影響を与えない、こと等がわかった。更に、学区の大規模な変更を行った県のデータだけを分析すると、都市部においては、学校選択の拡大は地域の平均進学率に有意に正の効果(弾力性で3%)があることが分かった。また、その場合でも、学区変更の前年に入学した生徒に対しては、政策変更はほとんど影響を与えなかったため、競争が学校教育の質に与えた影響は非常に小さいだろう、と結論づけた。

学校間格差の拡大は、比較的計測が容易で直感に訴えやすいが、地域の平均的教育力の変化は、きわめて計測が難しい。競争や学校格差の拡大が、教育現場を萎縮させる可能性も、理論的に決して否定できない(赤林 2003)。しかし、市場の力を信じる経済学者にとって、学校選択政策に意義があるとすれば、それは、「最低限」地域全体の教育力を向上させるものでなくてはならず、それを推し進める政策担当者は、その証拠を有権者に示していく義務がある。市場のメタファーとロジックだけでは、市民の支持は得られない。

6. おわりに：正しい政策と評価に向けて

(1) 諸外国の経験から何を学ぶか

残念ながら、諸外国の結果を精密に比較することは難しい。当然、観測不可能な制度的背景が異なるため、外国での実験結果がそのまま日本に当てはまると考えることもできない。だが、特にヴァウチャー政策については、参考にできるのは外国だけである。そこから何を学べば良いのであろうか？

まず、フィンランドなど、大規模な学校選択・ヴァウチャーを導入せずに、教育水準を向上させている先進国があることを確認したい。²²ヴァウチャーを導入している国だけ見て、その導入効果を検討するのは、典型的なセレクションバイアスである。

次に、ヴァウチャーを導入した国の社会背景・学校制度の違いに注意が必要である。例えば米国では、公立学校の運営資金が、その学校区における固定資産税に大きく依存しているため、税収を反映して教育資金に大きな差がある。それが家賃に跳ね返り、学校区ごとに家庭の貧富が大きく分かれる。中流以上の家庭は、公立学校を選ぶ場合でも、必ず子どもの学校を考えて居住地を決めている。しかし、貧困層は居住地を選べないので、米国では教育の選択肢は富裕層にのみある、と言われるわけである。その一方で、公立学校の質の高さは税金の見返りであるため、「学校区外の子供も自由に入学を認めよう」という、狭い意味での学校選択は日本ほど主張されていない。

また、諸外国の政策の実際を見てみると、一貫する特徴がある。それは、生徒の選択肢拡大と同時に、私立学校（場合により公立学校も）に対して一定の規制や暗黙の合意事項

²² 2000、2003年のPISAの好成績で注目を浴びたフィンランドには、私立学校はほとんどなく、1999年以前は、公式には学校選択も認めていなかった。定量的な分析は存在しないが、多くの文献は、教師の質と社会的地位の高さ、学校への信頼感、均質なカリキュラムを維持しながら段階的に学校の自主性を認めたこと、などを、高い教育達成度の理由としている(Simola 2005, Aho, et al 2006)。学校選択が許されるようになった最近も、テストによるランク付けは存在せず、学力による生徒の選別も禁止されている。しかし、現実には、都市部で人気校・不人気校が少しずつ出てきており、これが、今後フィンランドの教育にどのような影響を与えるか、注目される(Rinne, et al 2002)。

が新たに入ることである。公立学校選択制においては学校の自由裁量が増すケースも多いが、私立学校ヴァウチャー導入の場合は、教育内容や、生徒の選抜基準など、政府から厳しい規制を受けるのが普通である。その典型は、カリキュラムの統一と、学費の徴収や生徒の恣意的選別の制限である。ヴァウチャーを受け取る私立学校の学費はしばしば無料とされ、学費の徴収が許される場合であっても少額に抑えられ、強制されない場合も多い。また、入学希望者が収容可能数を超えた場合の生徒の入学許可は、通学時間、兄弟の有無、特別なプログラムの有無などのケースを除き、多くの国で抽選で決められる。その背後には、多くの子供に多様な教育を受けるチャンスを与えるためには、学校側の自由の制限はやむをえない、という認識が共通している。むしろ、公的システムの枠組に入れ込むことで、私立学校をより多くの生徒に開放しよう、という考えなのである。

従って、ヴァウチャー導入以前に、私立学校がどのような社会的地位を占めていたのかわらなければ、ヴァウチャーに伴う新たな規制がなぜ受け入れられたのか、その結果、ヴァウチャーは現実にどの程度生徒の選択肢を広げたのか、理解することはできない。

そのように考えると、学校選択政策や教育ヴァウチャーを、他の分野に見られるような「規制緩和政策」として理解することは誤りであり、これらの政策の意義に誤解を生じさせる危険のあることが分かる。これらの教育政策について、規制の緩和か強化か、という二分法は意味がない。これらの政策の意義は、その国が、教育においてどのような効率性と公平性のバランスを理想と考えるか、そしてその理想を、現実から出発してどのように達成するか、という目標設定の次元から理解されなくてはならない。目標達成の道筋は一通りでないため、それがさまざまな形の政策となって現れてきているのだ。また、政策変更前の子どもの教育状況が異なれば、政策の効果が異なって見えるのも当然である。

日本では、「規制改革」の一環として、学校選択制やヴァウチャーの導入を議論していることは、出発点として非常に残念なことである。どうしても、教育の「規制緩和」、「官から民へ」の政策の一環と見られてしまうからである。

(2) 最大の論点は「生徒の選択肢」ではなく「学校側の選択肢」

日本では、教育ヴァウチャーや学校選択制は、生徒の選択肢の拡大、という一言で表現されることが多い。これは、ヴァウチャーを推進する側、反対する側の両方に見られる。

「選択肢の拡大」、「好きな学校を選べる」というのは、誰の耳にも心地よい。しかし、現実に学校選択制・教育ヴァウチャーが自由に展開されたときに、そのようなことは残念ながら起きない。人気のある学校は何らかの方法で入学者を選ぶ必要が出てくるからである。²³ 公立学校の実験制を見ても、現在、多くの自治体では、学区外の希望者の受け入れを抽選で決めているため、行きたい学校に必ず入れるわけではない。入学時で希望者を退けておいて、途中での転入をどのように認めるかも、判断が難しい。もし、学校側が生徒を自由に選べるとなると、「行きたい学校ほど行けない」状況に拍車がかかる。しかし、学校側から見ると、「行きたい学校」をつくるためには、生徒を選ぶことがもっとも早道である。生徒を集める力がある学校に、生徒を選別するインセンティブがあるのは当然だ。

従って、本当に行きたいと思う学校に行けるようにするためには、定員の概念を廃止し、希望者全員を入学させ、不足する教室はプレハブや賃貸、教員は一時採用・転籍などを利用しなければならない。そうすると、当初希望していた学校と同じ学校と言えなくなるが、どこかに均衡点があるであろう。

ヴァウチャーについても同様だ。現在の日本の私立学校の状況を所与とすれば、ヴァウチャーによって「所得にかかわらず自由に学校選択ができる」というのは、皆が行きたいと思う学校であればあるほど、実現が難しい。

経済的・社会的に恵まれない子供や親が、自分が望む教育を受けたいと思うときに、私立学校を選ぶ自由を阻害しているのは、高い授業料だけではない。選択肢の「実質的」拡大のための手段としてヴァウチャーを考えると、授業料を補助すれば良い、というわけではない。私立学校の実験の余地(権利)を制約していくことがどうしても避けられない。

²³ 従って、教育ヴァウチャーを、米国で貧困層に支給されるフードスタンプに例えることは大きな誤りである。

「行きたい学校に行ける」という状況は、どの私立学校にもヴァウチャーの受け取りを強制し、学費の徴収を禁止し、物理的に可能である限り生徒を受け入れ、選別は抽選にする、通学地域を設けない、などがあってはじめて成立する。これを全て実現している国は存在しないが、オランダ、スウェーデンはそれに近い。

従って、義務教育において、生徒の「選択肢の拡大」と学校間の「対等な競争」という言葉の意味をつきつめることは、私立学校にとってきれいごとではない。それは、学校側の裁量の制限を必然的に意味する。日本の私立は、既得権益として、生徒選抜と学費設定に関して高い自由度を保持している。これらの自由と引き替えの補助金であれば、エリート私立校は決して自発的には参加してこないであろう。

重要なのは、生徒にとっての選択肢の大きさと学校にとっての選択肢の大きさは、基本的にトレードオフの関係にある、ということだ。ヴァウチャー政策を、単なる公私間の補助金額の是正ととらえてはいけない。ヴァウチャーが、子供にとっての選択肢の拡大になるかどうかは、補助金額以外の部分の制度設計に大きく依存するであろう。

(3) 学校選択の政策と評価

今後、特区などで教育ヴァウチャーが導入されるのか、その場合どのような条件で運用されるのか、現時点では不明である。しかし、本稿で述べたように、実際の制度設計とその有効性の評価に際しては、ヴァウチャーは単なる補助金ではなく、教育の自由と機会均等に根本的な問題を投げかける概念であることを理解しておく必要がある。

また、過去の教育改革では、第三者による定量的評価をしようとする姿勢は、行政側にも有識者会議側にも全くなかった。実験は失敗が付き物なのだから、計画的な定量的評価を伴わない政策実験は、税金を払って政策の影響を受ける有権者に対する裏切り行為であろう。ヴァウチャー政策は、その点に関して有権者に了解をとれる自治体のみが導入すべきである。米国でもヴァウチャーが容易に広がらないのは、その点が徹底しているからだ。

従来、小中学生の教育について評価が難しかったのは、評価に耐えるデータに乏しいか

ったことである。2007年度に全国学力テストが実施されることになったが、どの程度、学校や教師の教育力を計測できるように設計されるのか、不明確である。是非、第三者による教育政策の評価に利用できるようにしてもらいたい。そして、政策の長期的な評価も可能にするために、政策担当者と研究者の密接な協力関係の構築が必要であろう。

参考文献

赤林英夫 2003 『「教育改革」に経済学は有効か』「エコノミックス」6:104-116. 東洋
経済新報社

小塩隆士 2002 「教育の経済分析」日本評論社

黒崎勲 1994 「学校選択と学校参加—アメリカ教育改革の実験から学ぶ」東京大学出版会

橋本健二 1996 「高校教育の社会的位置の変遷と高校教育改革」 耳塚寛明・樋田大二郎編
『多様化と個性化の源流をさぐる』学事出版 所収

藤田英典 1997 「教育改革」岩波新書

藤田英典 2005 「義務教育を問い直す」岩波新書

牟田博光 1986 「高等学校の学区制と進学校の地域分布」『国立教育研究所研究集録』No.13
所収

Ahlin, Åsa. 2003. “Does School Competition Matter? Effects of a Large-Scale School
Choice Reform on Student Performance.” Paper presented at AEA Meeting, San
Diego.

Aho, Erkki, Kari Pitkänen and Pasi Sahlberg. 2006. “Policy Development and Reform
Principles of Basic and Secondary Education in Finland since 1968.” Education
Working Paper. World Bank.

Akabayashi, Hideo. 2006. “Average Effects of School Choice on Educational
Attainment: Evidence from Japanese High School Attendance Zones.” Manuscript.
<http://www.econ.keio.ac.jp/staff/hakab/akabayashijsa.pdf>

- Angrist, Joshua D. et al. 2001. "Vouchers for Private Schooling in Columbia: Evidence From a Randomized Natural Experiment." *American Economic Review*, 92(5): 1535-1558.
- Angrist, Joshua, Eric Bettinger, and Michael Kremer. 2006. "Long-Term Consequences of Secondary School Vouchers: Evidence from Administrative Records in Colombia." *American Economic Review*. 96(3): 847-62.
- Belfield, Clive R. 2006. "The Evidence on Education Vouchers: An Application to the Cleveland Scholarship and Tutoring Program". Manuscript.
- Bettinger, Eric P. 2005. "The Effect of Charter Schools on Charter Students and Public Schools." *Economics of Education Review*. 24(2):133-147.
- Black, Sandra. 1999. "Do Better Schools Matter? Parental Valuation of Elementary Education." *Quarterly Journal of Economics*. 114(2): 577-99.
- Center for Education Reform, 2005, *National Charter School Data at-a-Glance*, <http://www.edreform.com/upload/national-data-glance2005.pdf>
- Clark, Damon. 2005. "Politics, Markets and Schools: Quasi-Experimental Evidence on the Impact of Autonomy and Competition from a Truly Revolutionary UK Reform." Paper presented at NBER Summer Institute, Cambridge.
- Figlio, David N., and Cecilia Elena Rouse. 2006. "Do Accountability and Voucher Threats Improve Low-Performing Schools?" *Journal of Public Economics*. 90(1-2): 239-255.
- Fiske, Edward B., and Helen F. Ladd. 2000. *When Schools Compete: A Cautionary Tale*. Washington DC, Brookings Institution.
- Gardner, John. 2002. "How School Choice Helps the Milwaukee Public Schools." American Education Reform Council.
- Greene, Jay P. 2001. "An Evaluation of the Florida A-Plus Accountability and School

- Choice Program.” Manhattan Institute for Policy Research, Center for Civic Innovation.
- Howell, William G., and Paul E. Peterson. 2006. *The Education Gap: Vouchers and Urban Schools*. Rev. Edition. Brookings Institution Press.
- Hoxby, Caroline M. 2000. “Does Competition Among Public Schools Benefit Students and Taxpayers?” *American Economic Review*. 90(5): 1209-38.
- Hoxby, Caroline M. 2001. “Rising Tide: New Evidence on Competition and the Public Schools.” *Education Next*. 4(Winter): 68-74.
- Hoxby, Caroline M. (ed.) 2003. *The Economics of School Choice*. University of Chicago Press.
- Hsieh, Chang-Tai, and Miguel Urquiola. 2003. “When Schools Compete, How do They Compete? An Assessment of Chile’s Nationwide School Voucher Program.” NBER Working Paper 10008.
- James, Estelle. 1989. “The Netherlands: Benefits and Costs of Privatized Public Services: Lessons from the Dutch Educational System.” In *Private Schools in Ten Countries: Policy and Practice*, ed. G. Walford, pp. 179-199. Routledge, London and New York.
- Krueger, Alan B., and Pei Zhu. 2002. “Another Look at the New York City School Voucher Experiment.” NBER Working Paper 9418.
- Ladd, Helen F. 2002. “School Vouchers: A Critical View.” *Journal of Economic Perspectives*. 16(4): 3-24.
- Ladd, Helen F., and Edward B. Fiske. 2001. “The Uneven Playing Field of School Choice: Evidence from New Zealand.” *Journal of Policy Analysis and Management*, 20(1): 43-64.
- Machin, Stephen, and Anna Vignoles. 2005. *What’s the Good of Education? The*

Economics of Education in the UK. Princeton University Press.

McEwan, Patrick J., and Martin Carnoy. 2000. "The Effectiveness and Efficiency of Private Schools in Chile's Voucher System." *Educational Evaluation and Policy Analysis*. 22(3): 213-239.

Neal, Derek. 2002. "How Vouchers Could Change the Market for Education." *Journal of Economic Perspectives*. 16(4): 25-44.

Netherlands. Ministry of Education, Culture and Science. 2003. *Education, Culture and Science in the Netherlands, Facts and Figures 2003*.
<http://www.minocw.nl/english/figures2003/038.html>

Patrinos, Harry Anthony. 2003. "Private Education Provision and Public Finance: The Netherlands as a Possible Model." Paper presented at AEA Meeting, San Diego.

Patrinos, Harry Anthony. 2005. "Education Contracting: Scope of Future Research." Manuscript, The World Bank.

Peterson, Paul E., and Bryan C. Hassel. 1998. *Learning from School Choice*. Washington, D.C.: Brookings Institution.

Plucker, Jonathan, et al. 2006. "Evaluation of the Cleveland Scholarship and Tutoring Program Technical Report 1998-2004." Center for Evaluation and Education Policy, Indiana University Bloomington.
<http://ceep.indiana.edu/projects/project.php4?id=37&category=3>

Rinne, Risto, Joel Kivirauma, and Hannu Simola. 2002. "Shoots of Revisionist Education Policy or Just Slow Readjustment? The Finnish Case of Educational Reconstruction." *Journal of Education Policy*. 17(6): 643-658.

Ritzen, Jozef M. M., Jan Van Dommelen, and Frans J. De Vijlder. 1997. "School Finance and School Choice in the Netherlands." *Economics of Education Review*. 16(3): 329-335.

- Rothstein, Jesse. 2005. "Does Competition Among Public Schools Benefit Students and Taxpayers? A Comment on Hoxby (2000)." NBER Working Paper 11215
- Rouse, Cecilia Elena. 1998. "Private School Vouchers and Student Achievement: An Evaluation of the Milwaukee Parental Choice Program." *Quarterly Journal of Economics*. 113(2): 553–602.
- Simola, Hannu. 2005. "The Finnish Miracle of PISA: Historical and Sociological Remarks on Teaching and Teacher Education." *Comparative Education*. 41(4): 455-470.
- Sandström, F. Mikael, and Fredrik Bergström. 2002. "School Vouchers in Practice: Competition Won't Hurt You!" Working paper, The Research Institute of Industrial Economics.
- Sapelli, Claudio, and Bernardita Vial. 2002. "The Performance of Private and Public Schools in the Chilean Voucher System." *Cuadernos de Economía*. 39(118): 423-454
- U.S. Department of Education. 2006. *Digest of Education Statistics 2006*, U.S. Government Printing.
- Wisconsin, Department of Public Instruction. 2006. *Membership and Payment History in Total, 1990-91 to 2005-06*. <http://dpi.state.wi.us/sms/geninfo.html>.
- Witte, John. 2000. *The Market Approach to Education: An Analysis of America's First Voucher Program*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- Woodfield, Alan, and Philip Gunby. 2003. "The Marketization of New Zealand Schools: Assessing Fiske and Ladd." *Journal of Economic Literature*. 41(3): 863-884
- Yoshida, Atsushi, Katsuo Kogure, and Koichi Ushijima. 2006. "School Choice and Student Sorting: Evidence from Adachi City in Japan." Manuscript.